

合併市町村基本計画の概要

I 計画の策定に当たって

1 計画の趣旨

本計画は、「市町村の合併の特例等に関する法律」第6条に基づき、宇都宮、上河内及び河内の3つの地域の合併後の円滑な運営を確保するとともに、均衡ある発展を図るための基本方針として策定し、新市の速やかな一体性の確立や住民の福祉の向上と各地域の特色を生かした新市全体の発展に向けて、その目標及び施策などを明らかにする。

なお、本計画の期間は、合併年度及びこれに続く10ヵ年度の期間について定める。

※ 平成18年度（2006年度）～平成28年度（2016年度）

2 合併の背景と目的

- (1) 日常生活圏と一体的な行政経営
- (2) 地方分権の進展と住民自治の拡充
- (3) 少子・高齢化と人口減少への対応
- (4) 地域の経済・産業の振興

3 新市のまちづくりの基本姿勢

- (1) 地域特性を踏まえた新たなまちづくりの推進
 - ① 個性と魅力を発揮できる地域づくりの推進
 - ② 住民に身近な行政サービスの展開
- (2) 地域に根ざした自治の拡充
 - ① 地域住民の参加と協働の推進
 - ② 地域自治制度の構築・導入による住民自治の拡充
- (3) 新たな時代を見据えた行財政改革の推進
 - ① 合理的かつ効率的な公共施設の統合・整備と適正配置
 - ② 重点的かつ効果的な公共投資の推進
 - ③ 効率的で健全な財政運営の確保
- (4) 自治体能力の向上
政策形成能力の強化により、多様化・高度化する行政ニーズへの対応に向け、分権時代にふさわしい自治体能力を向上

II まちづくりの目標と基本方針

○まちづくりの目標

自立した地域の連携のもと、快適な都市空間と潤いのある生活環境の中で市民が暮らし、将来においても活力を維持・向上し続けるため、

「**躍動する市民 魅力あふれる地域 あすの活力を育む都市 うつのみや**」

をまちづくりの将来像とし、その実現を目指す。

将来像の実現のため、社会経済の変化に対応し、まちづくりの諸課題の解決に向けて、新市における「一体性」「個性」「活力」の創造をキーワードとして、次のような取組を進める。

- 一体的で均衡がとれた誰もが住みやすい都市づくり
快適な都市生活や機能的な都市活動・産業活動が確保され、市民の誰もが住みやすく一体的で均衡がとれた都市の創造
- 個性と特性を生かした自立性の高い地域づくり
地域固有の歴史、文化、景観などを大切にし、コミュニティを守り育て、互いに助け合い、教えあう、人間性豊かな地域の創造
- 人・モノ・情報が活発に交流するまちづくり
北関東を牽引する自治体として、人・モノ・情報が活発に交流し、活力があり、魅力的でにぎわいのあるまちの創造

III 地域別計画

1 計画の目的及び地域区分

土地の利用状況、生活圏としてのまとまり、地域におけるまちづくりの経緯や現況、今後の発展性や地域自治の方向などを考慮して次の3地域に区分し、その地域の現状や課題を明らかにするとともに、地域特性を生かした個性ある発展方向と取組を示し、地域の主体的なまちづくりの指針とする。

- (1) 宇都宮地域 (2) 上河内地域 (3) 河内地域

2 河内地域の計画

● 地域の目標像

「水と緑に囲まれ やさしい居住空間にあふれる住みやすい地域」

● 地域づくりの基本方針

豊かな自然環境と質の高い居住環境が調和した、暮らしやすく、触れ合い交流に満ちた地域となるよう、都市・生活基盤が整った住宅市街地の創出をさらに進めるとともに、スポーツ・レクリエーションなど高い公共機能を有する施設整備を推進する。

●河内地域の主要施策・事業

◇一体的で均衡がとれた誰もが住みよい都市の創造

- 快適に移動できるまちづくり
道路ネットワークの整備：**道路新設改良事業**
- 良好な生活基盤を備えたまちづくり
生活排水の適切な処理：**公共下水道整備事業**

◇個性と特性を生かした地域の創造

- 市民、地域自治を培うまちづくり
個性のある地域づくりの推進：**地域自治拠点整備事業**
- 豊かな人間性を育むまちづくり
学校教育の充実：**小中学校校舎整備事業**
：**小中学校体育館整備事業**
：**小中学校プール整備事業**
生涯学習の推進：**中央公民館改修整備事業**
生涯スポーツの推進：**総合運動公園整備事業**

◇人・モノ・情報が活発に交流する活力の創造

- 魅力とにぎわいのあるまちづくり
地域拠点機能の向上：**岡本駅西土地地区画整理事業**
：**岡本駅前周辺整備事業**
- 豊かで活力あるまちづくり
魅力ある農林業の振興：**農村公園等整備事業**
：**農道整備事業**